

みんなが健康で明るい職場と家庭が願い



赤穂郡上郡町 尾長谷の街並み

上郡町ホームページから引用

掲示板

兵庫県建築健康保険組合

2026年9月15日 No. 272

TEL : 078-997-2311 FAX : 078-997-2328

E-Mail : hyougokenkentu@mub.biglobe.ne.jp

URL : <http://www.hyogo-kenchiku-kenpo.or.jp/>

元気な高齢期を目指して

現役世代から始める健康づくり

秋の訪れとともに迎える「敬老の日」は、社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う国民の祝日です。近年は、退職後も就労する高齢者の割合が増すなど、祝日が制定された1966年当時よりも元気な高齢の方が増えています。平均寿命は1966年当時に比べ男女ともに13歳ほど延びて、2025年には男性81.35歳、女性87.33歳となりました。

私たち現役世代が高齢になったときにも、自分の足で歩き、自分の力でおいしく食事ができる機能を維持し、就労や地域活動などで社会とつながりながら暮らしたいものです。

このように、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を「健康寿命」といいます。2022年の健康寿命は、男性が72.57歳、女性が75.45歳とされました。年を重ねると、どうしても通院や服薬が増えるとともに、入院期間も長引く傾向があります。国民医療費の6割を高齢者医療費が占め、高齢者医療を支える現役世代の負担が増している中、元気な高齢者を増やし、平均寿命と健康寿命との差を縮小する取り組みが重要となります。

高齢になったときにも健康であるために、現役世代の今からできることがあります。その1つが、健保組合が実施する特定健診・特定保健指導を受診することで、生活習慣病の早期発見と重症化予防につながります。また、健保組合では、女性の健康支援や歩く・立つといった機能を維持するロコモティブシンドローム予防などの健康づくりも進めています。被保険者が定年を迎えたとき、健康な状態で地域社会に移行できるようにすることも健保組合の大事な役割です。

現役世代からの健康づくりは、高齢期における疾患の予防や医療費の抑制につながります。将来にわたり医療保険制度を維持していくためには、私たち1人ひとりが自分自身の健康に向き合うことがとても大切です。敬老の日に、未来の元気な姿を思い描いてみませんか。



● 被扶養者認定状況の定期確認（検認）について

被扶養者認定状況の定期確認（検認）については、健康保険法施行規則第 50 条の規定により、平成 16 年度から毎年実施しているところです。令和 8 年度は、令和 8 年 9 月 15 日に依頼文書等と「健康保険被扶養者確認調書」を送付しますので、令和 8 年 10 月 15 日（木）までに提出いただくようお願いします。

検認は、保険診療を適正に受けていただくための重要な事業であり、「健康保険被扶養者認定取扱要領」（※1）により取り扱うこととしますので、事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1 （「健康保険被扶養者認定取扱要領」は、当組合ホームページトップメニューから「家族が加入・脱退するとき」を選んでいただき、添付書類の中に掲載しています。）

確認調書の提出についての留意事項は次のとおりです。

- 被扶養者定期検認に関する確認書（令和 8 年度検認用）を新たな様式として作成しました。
対象となる被扶養者の人数分の用紙を送付しますが、不足が生じた場合は恐れ入りますが増刷してください。
15 歳以上（中学生を除く）被扶養者一人につき 1 枚を作成し添付してください。
- マイナンバー制度による情報連携を活用し、被扶養者の方の令和 7 年中の収入額を健康保険組合で確認します。
被扶養者の認定基準（収入）は 60 歳未満が年間 130 万円未満（配偶者を除く 19 歳以上 23 歳未満の基準額は 150 万円未満）、60 歳以上が年間 180 万円未満となっていますので、*対象となる収入範囲と収入額を確認いただき、令和 7 年中の収入額が認定基準（収入）を超えている場合は、被扶養者の不該当手続きをしてください。この場合の被扶養者不該当年月日は令和 8 年 1 月 1 日となります。
*対象となる収入範囲は、1 給与、2 自営業等、3 不動産、4 公的年金、5 雇用保険給付金、6 健康保険給付金、7 投資、8 利子、9 個人年金、10 養育費等その他の収入です。
なお、収入があり、認定基準の範囲内である方は、これまで通り収入額が確認できる書類を添付してください。
- 労働契約内容で 1 年間の収入額を見込むことができ、被扶養者として認められる基準額を下回る場合は、労働条件通知書などの写しを添付いただくことで、要件審査をすることが可能になります。
ただし、労働契約が 1 年間未満であったり、勤務日数や労働時間が不明確な「シフト制」や勤務時間は「●時間～●時間」「●時間以内」、交通費は「1 日●●●円まで」などの契約内容では年間収入が見込めませんので、給与明細を添付いただきます。
- 学生証のコピーは、有効期限にご注意いただき、有効期限が裏面に記載されている場合は「表」「裏」の両面をコピーしていただくようお願いします。
- 給与明細が紙で発行されず、メールやウェブで確認（通知）するケースが増えてきています。印刷して添付いただく場合に氏名、支給月、総支給額が印刷されるよう注意してください。
- 障害年金、遺族年金については非課税ですが、収入となりますので、老齢年金と同様に金額のわかるもの（年金額改定通知書や年金支払通知書のコピー）を添付してください。
- 年金生活者支援給付金を受けておられる場合は、他の年金と同様に金額のわかるものを添付してください。

- パート・アルバイト等の収入がある方で、①勤め始めたばかりで給与支払いの実績が少ない方、②給与支払明細が用意できない方は、勤務先の事業主様に「年間給与（支払い・見込み）証明書」を作成いただき提出をお願いします。
- 「健康保険被扶養者確認調書」に中学生以下の方は印字されておりません。また、被扶養者が中学生以下の方のみの場合は「健康保険被扶養者確認調書」が作成されていませんのでご承知おきください。
- 人手不足などにより一時的に収入の変動があった場合は、引き続き被扶養者として認められます。ただし、一時的に変動した場合で、2回まで認められますので、2年連続して特例措置に該当した場合に3年目は認められません。
具体的な取り扱いや事業主証明の様式はホームページの「けんぽからのお知らせ」をご覧ください。
- 「被扶養者現況届」「年間給与（支払い・見込み）証明書」の用紙については、1部お送りしますので、必要分をコピーしていただくようお願いします。
「被扶養者定期検認に関する確認書（令和8年度検認用）」の用紙については、15歳以上の被扶養者人数分をお送りします。なお、裏面に「父母の収入状況確認表」を印刷しておりますので、父母が被扶養者の場合は合わせて記入してください。
また、今年度の検認に必要な添付書類などの用紙は、当組合ホームページの「けんぽからのお知らせ」に掲載していますので、ダウンロードしてください。

● 令和8年度「インフルエンザ予防接種補助」・

「新型コロナワクチン接種補助」について

今年度も次のとおり実施しますので、被保険者及び被扶養者の皆様への周知について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いします。

- 1 補助対象者
 - (1) 被保険者請求分
費用を負担した被保険者・被扶養者
 - (2) 事業主請求分
費用を負担した事業主（被保険者分・被扶養者分）
 - 2 補助金 接種を受けた者1人につき

1回接種を受けた場合	2,000円以内の実費
2回接種を受けた場合	4,000円以内の実費
 - 3 実施機関 事業主・被保険者・被扶養者が希望する医療機関
 - 4 請求方法 事業主様を経由して、「インフルエンザ予防接種補助金請求書」「新型コロナワクチン接種補助金請求書」に必要な書類を添付し、令和9年2月26日（金）までに兵庫県建築健康保険組合に提出してください。
- ※ 「インフルエンザ予防接種補助金請求書」「新型コロナワクチン接種補助金請求書」は、当健康保険組合のホームページのトップページメニューバー「申請書ダウンロード」のページに「保健事業に関する書式」に掲載していますので、ダウンロードしてご使用願います。
- ※ 請求には領収書の添付が必要です。請求書に記載の「領収書必須項目」を参照してください。なお、請求書には、「（接種を受けた者が支払った場合）と（事業主が支払った場合）の2種類があります」ので、ご留意願います。
- 5 振込み 補助金は、事務費の軽減等を図るため、事業所の所定の口座に振込みをさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

第136回決算組合会の結果について（ご報告）

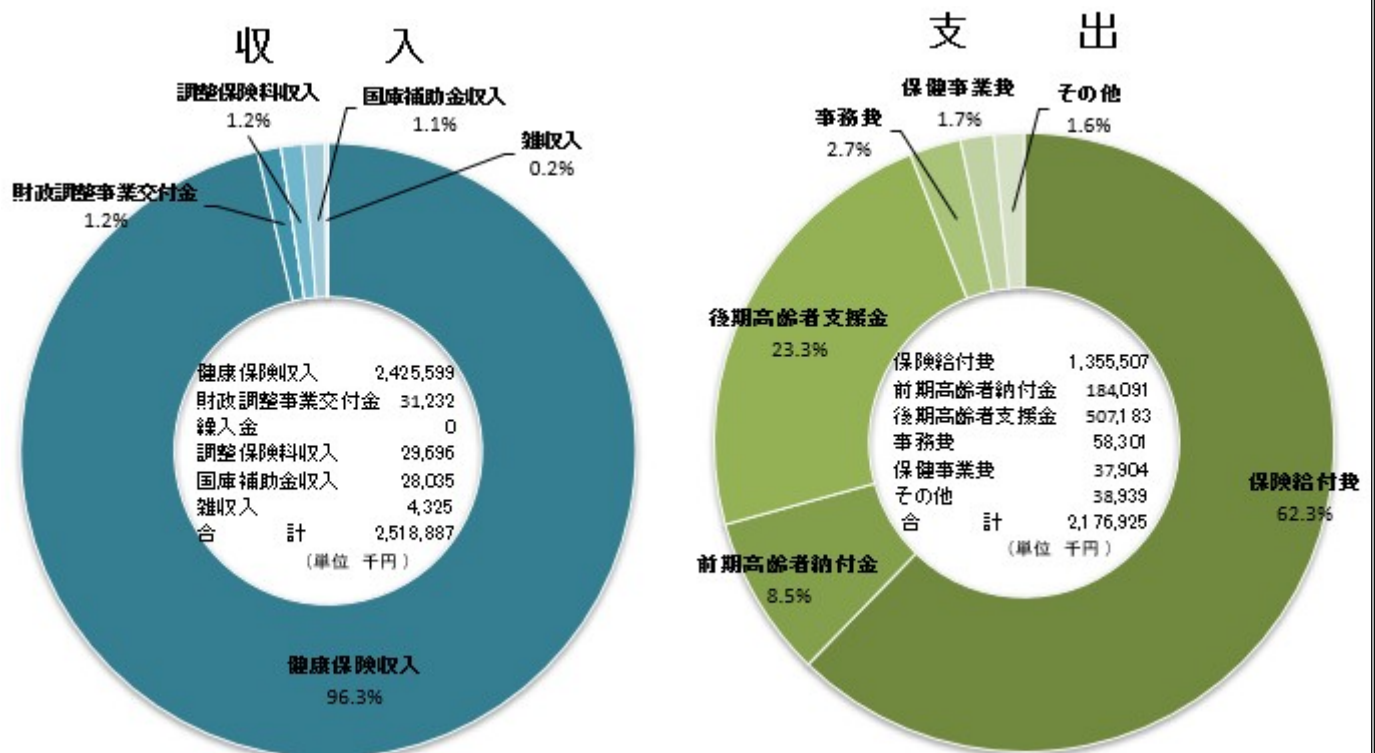
1. 令和7年度収入支出決算の概要

令和7年度の決算は、経常収支が4年連続で黒字となりました。

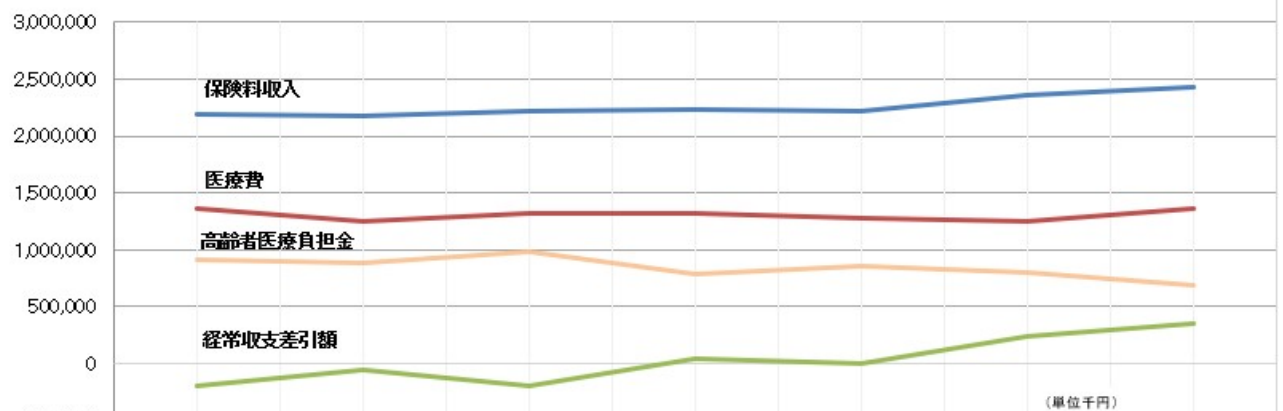
決算後の残金は3億4,196万2千円であり、経常収支（国や健保連からの補助金を除き保険料収入のみでの収支）では2億8,385万8千円の黒字となりました。

収入額は、前年度と比較して平均の報酬額が2.3%増、年間の賞与額が6.85%増となったことで、保険料収入額が6千895万円の増加となりました。

支出面では、前年度と比較して医療費支出（保険給付費）が8.95%、1億1,140万8千円増と大幅に増加した一方、高齢者医療制度への拠出金（前期納付金、後期支援金）が12.86%、1億200万1千円減であり、支出合計が前年並みのところ、収入の増加が上回り黒字になりました。



収支の変遷



	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算
健康保険収入	2,185,229	2,177,697	2,218,612	2,233,311	2,216,066	2,356,649	2,425,599
保険給付費	1,361,800	1,245,019	1,324,493	1,315,959	1,273,875	1,244,099	1,355,507
高齢者医療負担金	915,254	887,304	987,557	780,767	848,431	799,275	691,274
経常収支差引額	-200,603	-65,653	-206,660	40,811	2,715	234,811	341,962

2. 第136回組合会の議事について

- 1 日 時 令和8年7月27日（月）
- 2 場 所 兵庫建設会館 201～203号室
- 3 出席議員 28名（議員定数28名）（委任状による出席8名）

4 議 題

(1) 議案等について

- | | |
|---|---------|
| ① 令和7度収入支出決算（案）について | （第1号議案） |
| ② 令和7年度事業報告（案）について | （第2号議案） |
| ③ 令和7年度収入支出決算残金処分（案）について | （第3号議案） |
| ④ 10年間の収入支出の推移について | （報告第1号） |
| ⑤ 令和7年度監査報告について | （報告第2号） |
| ⑥ 理事長専決事項について | （報告第3号） |
| ⑦ 第217回財政対策委員会・
第28回健康管理事業推進委員会の開催結果について | （報告第4号） |

5 結 果

(1) 谷理事長は開会にあたり次のとおり挨拶を述べられました。

先日、県政において公債費比率の悪化により早期健全化団体になる可能性があり、来年度以降に公共工事を少なくとも10%削減するとのショッキングな報道がありました。

7月13日に行われた「持続可能な財政運営検討会」の中で、知事は「8月を目指して公債費負担適正化計画を策定するとともに、歳入歳出改革を着実に進めていく」と発言されています。

また、その適正化計画の素案では、第1段階である令和8年度は「投資事業規模を現行から最低10%抑制しながら公債費を適切に管理する」とされており、第2段階の令和9年度においては「歳入・歳出全般にわたる改革を検討」となっています。

公共工事に特化、注目した報道とは異なっていますが、厳しい影響が懸念されますので、今後の動向に注意していく必要があります。

さて、令和7年度収入支出決算については、想定を超えて大幅な黒字決算になり、一定額の積立金を保有することができました。

今後の見通しは決して楽観できませんが、しばらくは協会けんぽを下回る保険料率設定で運営できるものと考えています。

(2) 第2号議案「令和7年度事業報告（案）について」および「10年間の収入支出の推移について」事務局は次のとおり説明しました。

被保険者の健診実施率が96.3%であり、ほぼ全員が定期健診を受けていると思われますが、健診結果が一部未提出になっています。引き続き健診結果の提供に協力をお願いします。

人間ドック補助金については、協会けんぽが補助額の引き上げを行ったことにより当健保組合の補助額と乖離があります。財政の推移を見ながら増額を検討していきます。

がん検診については検査項目のべで2,647件であり、昨年比較で増加していますが、未受診者の方が圧倒的に多い状況です。

収入支出の推移については、令和3年度まで経常収支が赤字でしたが、令和4年度以降黒字に転換しています。収入増の要因は賃金上昇に伴う保険料収入の増加です。

一方支出については、一人当たり医療費の伸びは約3.4%ですが、加入者数が減少していることから総額医療費は緩やかな伸び幅になっています。また、高齢者医療への拠出金が減少しています。

黒字の要因は収入増と前期高齢者納付金の減少ですが、今後は後期高齢者拠出金の急増が見込まれていることから予断を許しません。

(3) 議案はすべて承認されました。

以上

● チーム対抗ウォークラリーを開催します

～ アプリの登録で500円分のAmazonギフト券がもらえる ～

健康を維持するために歩くことは効果的だといわれています。

ウォークラリーに参加し期間内に平均歩数8,000歩以上を達成されたすべての方に1,000円分のクオカードを差し上げます。(チラシに書かれている、抽選で当たるAmazonギフトカードとは別に、達成者全員に差し上げます)

参加の際にはグッピーヘルスケアアプリをダウンロードして、参加登録が必要です。

※ 初めてアプリを登録された方(先着1,000名)には500円分のAmazonギフト券がプレゼントされます。

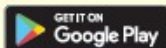
被扶養者の皆様もご参加いただけます。被保険者の勤務先のチームコードで登録してください。

※ グッピーヘルスケアアプリのダウンロード方法やウォークラリーへの参加登録、チームコードはホームページのお知らせに掲載していますので、ご確認ください。

参加方法

STEP 01 グッピーヘルスケアアプリのダウンロードとプロフィールの登録

1 アプリをダウンロード



グッピーヘルスケア

2 プロフィール・目標設定



「プロフィール」を登録し、
「目標設定」を更新してください

STEP 02 健康保険組合の登録

すでに健康保険組合の登録がお済みの方は
STEP03にお進みください

必ずご登録を
お願いします

1 左上の「+」→ 健康保険組合



2 所属の健康保険 組合を選択



3 各項目の入力、 利用規約へ同意



4 登録完了



ウォークラリーへの参加には、健康保険組合の登録が必要です。

STEP 03 ウォークラリーへの参加

共有されたチームコードを登録ください

1 左上の「+」



2 イベント→ ウォークラリー



3 チームコードを登録



4 登録完了



● ホームページの新着情報

当健康保険組合のホームページの新着情報をご案内します。

○ 「がん検診」の案内バナーの設置

国民の2人に1人が”がん”になり、4人に1人が”がん”で亡くなると言われています。

早期に発見するためには定期的な検診が必要です。

また、市区町村の制度を利用すると少ない自己負担で「がん検診」が受けられますので、こちらからお住いの市区町村の検診内容を確認してください。

なお、40歳以上の被保険者の皆さまには、スマートフォンでお住いの市区町村のがん検診案内が閲覧できるよう、QRコードを印刷したハガキを8月25日にお送りしています。



○ 「掲示板」の掲載

令和8年8月17日

2026.8.17 No.271 被扶養者定期確認の事前お知らせ・マイナンバーカードの有効期限について・特定保健指導・ジェネリック促進案内・市町村が行うがん検診・健診前チャレンジ・健康コラム「結核」

○ けんぽからのお知らせ

2026年8月20日 「健診前チャレンジ」のご案内 2026年8月17日 No.271 掲示板の記載内容に誤りがありました。

● 事業状況

区 分		令和8年8月分	令和7年8月分	前年同月比
		(A)	(B)	(A) ÷ (B)
事業所数(件)		163	165	98.79%
被保険者数(人)	男	3,155	3,192	98.84%
	女	784	782	100.26%
	計①	3,939	3,974	99.12%
平均標準報酬月額(円)	男	436,428	421,658	103.50%
	女	281,337	270,954	103.83%
	計	405,559	392,003	103.46%
標準賞与額総計(累計・千円)		2,426,461	2,382,156	101.86%
被保険者1人当たり標準賞与額(累計・円)		616,009	599,435	102.76%
被扶養者数(人)	②	2,859	2,980	95.94%
扶養率(人)	② ÷ ①	0.73	0.75	96.79%

参加
無料

スマホで参加!チーム対抗ウォークラリー開催!

10月の本番に向けて、まずは9月中にアプリからエントリーを!

令和8年度

スマホ de

今回は四国お巡路コース
めざせ「大窪寺」!

チーム対抗ウォークラリー

イベントに参加して平均歩数5,000歩を達成すると

抽選で最大**1,000**名様に
さらに参加者全員に**300ポイント**プレゼント!

Amazonギフト券

500
円分

プレゼント!



開催期間 **10/1(木)~10/31(土)**

エントリー期限

9/30(水)まで

スマートフォンを用いて、健康保険組合や事業所同士で歩数を競うウォーキングイベントです。
歩いて運動不足を解消!お得に景品をゲットしましょう!

まだアプリをお持ちでない方へ

新規登録キャンペーン

期間中に健康保険組合を登録すると

対象者:新規でアプリに健康保険組合を登録した先着1,000名様

※過去に一度でも健康保険組合の登録があるアカウントでの再登録は対象外となります

Amazonギフト券

500
円分

プレゼント!

開催期間 **9/1(火)~9/30(水)**

歩数、体重、食事など15種類以上の健康管理機能を搭載した多機能アプリです。
毎日の記録でポイントを貯めて、毎月Amazonギフト券が当たる抽選に参加できます!



登録方法・イベント参加方法の詳細は裏面へ

イベントに関するお問合せ

株式会社 Finc Technologies グッピーヘルスケア事業部

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目2-1 KANDA SQUARE 11F

☎ 050-1743-1694

✉ hc-support@finc.com

営業時間:9:00~18:00(土日祝除く)